

平成27年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成27年7月9日(木) 13:30~15:00

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：山内保委員、岸委員、神野委員、定岡委員、西原委員、前田委員、松井委員、  
宮内委員、山内富委員、山本委員(10名)

事務局：地域包括支援センター 所長・高橋、副所長・亀井、副所長・伊藤、  
係長・佐々木、係長・越智  
介護福祉課課長・加藤

4 会議内容

(1) 平成26年度地域包括支援センター事業報告について

(2) プロポータル審査の結果について

(3) 事業の進捗状況について

(4) ブランチの見直しについて

(5) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

会長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。 会議に先立ちまして、今年度の地域包括支援センター職員の自己紹介をお願いします。
事務局	職員紹介(以下省略)
会長	ありがとうございました。次に、新しく委員になられた方をご紹介致します。 新居浜市保健センターより当運営協議会に就任していただいております渡辺千景前委員の後任として4月1日付で、保健センターの山内富子委員さんに就任してい

	<p>ただきました。また、新居浜市訪問介護事業所連絡会より当運営協議会の委員に就任していただいております土岐智恵美前委員の後任として6月1日付で前田由美委員さんに就任していただきました。それでは山内富子さん、前田由美さんには自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>自己紹介（以下省略）</p>
会長	<p>山内富子委員さん、前田由美委員さん、ありがとうございました。  それでは、次に委員の出席状況をご報告いたします。  本日の会議は、委員数14名に対し、出席委員10名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。  それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。  まず議題の（1）「平成26年度地域包括支援センター事業報告について」事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>「平成26年度地域包括支援センター事業報告について」  資料1・2により説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成26年度地域包括支援センター事業報告について」報告がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>決算書で不用額が発生した金額は最終的にはどのようになるのでしょうか。介護保険特別事業会計1,300万円余り、一般会計も少し余っていますが、次に持越しとなりますか。</p>
事務局	<p>使用しなかった額ということで、そのまま繰り越しとはなりません。</p>
委員	<p>成年後見については、かなり忙しくなってきたと思いますが、このあたりの最近の傾向と言いますか、相談に関することで何かあれば教えていただきたい。</p>
委員	<p>傾向としては、1ページ目の資料でいうと権利擁護事業の虐待相談と成年後見制度に関する相談事例、すべてとは言いませんけどやはり虐待、とくに経済的虐待というところを考えると成年後見と表裏一体のような感じがしています。ここ最近も、それに近いような相談なり情報提供みたいなものがあり動いていますが、やはり独居高齢者とか高齢者夫婦世帯に対して悪意を持って近づくような人はやはりいます。そういう人が後を絶たないと考えると、このあたりの件数というのは増えていくだろうし、もっとサポートしていく体制づくりが必要であると思います。</p>

会 長	ほかに何かご質問はありませんか。
委 員	事業実施状況のところで認知症サポーター養成事業では、小中学生のサポート 968 名養成となっていますが、実際にこの小中学生の方というのはサポーターとしての意識を感じているのでしょうか。
事務局	認知症サポーターというのは特別なことをするわけではなく、認知症を正しく理解して偏見を持たないということが一番大切な教えになっていまして、講座前のアンケートと講座後のアンケートを見ると明らかに普通の物忘れと認知の物忘れが違うことが解っていたり、自分の身近な家族に対してもどう接していったらいいのだろうという思いを書いているところを見ると、子どもさんの方が柔軟に受け入れているのかなというのは感じております。
委 員	はい、わかりました。
会 長	ほかに質問はございませんか。それでは、次に議題（２）「プロポーダル審査の結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局	「プロポーダル審査の結果について」 資料３により説明
会 長	ありがとうございました。只今、事務局から「プロポーダルの審査結果について」説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。とくにございませんか。 それでは次に、議題の（３）「事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	「事業の進捗状況について」 資料４より説明
会 長	ありがとうございました。只今、事務局から「事業の進捗状況について」説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。
委 員	この事業以外なんですけど、健康長寿地域拠点づくり事業というのがありましたよね、あれの進捗状況はどんなですか。
事務局	校区の連合自治会長さんのところにお話をさせていただいて、住民の方が主体になって通いの場として健康づくりの拠点を作るということで、意欲のある自治会さんはぜひお声かけくださいということでお話して回っております。ただですね、今までの介護予防事業と言うと、こちらが全部プログラムを立ててそこにみなさん来てくださ

	<p>いねという形だったので、なかなか自分たちで集まって何かをしたいという思いを引き出すっていうところに今、非常に苦慮しているところです。そういった事情がございますので、今のところまだ募集段階というところがございます。予定としては8月ぐらいから始めたいという予定ではあったのですが、まだしばらく調整が必要な状況です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう1点よろしいですか。介護予防プログラム開発事業なのですが、これもこういった状況ですか。</p>
事務局	<p>介護予防プログラム開発事業についてですが、今、県の理学療法士会とお話を進めておるところです。中身があらかた決まった時点で契約を取り交わして今年度中に作成していく予定にしております。ただ、拠点づくり、会議予防プログラム、それから今年度取り組みを予定しております介護支援リーダー養成講座なのですけれども、この3つについてはそれぞれ連動させてやっていく予定にしております。</p>
委員	<p>あともう1つだけよろしいですか。2次予防事業でかなり予算を減額されているのですが、2次予防事業対象者の把握については相談窓口で把握するという説明をお聞きしましたが、予算の減額についての事業の進捗に影響はございませんか。</p>
事務局	<p>はい、2次予防事業については、従来は2次予防対象者を把握事業として基本チェックリストの一斉送付とその回収などを委託して実施していましたが、今年度から相談窓口での対応に変わり、その委託部分が減額になって27年度は結構額が抑えられております。ただその分、ブランチさんに委託して窓口対応又は訪問等で基本チェックリストをしていただき、適切な予防事業に繋げていただくようにしていきます。それは、今年度まだ始まったばかりという段階ですので、影響については今後分かってくるのではないかと考えております。あと、従来2次予防事業として集団で行っていた教室ですが、それは1次予防事業と一緒にして、今年度からは一般介護予防事業の方でまとめて実施するようになりましたので、その部分においても特定高齢者の予算としては減額になっております。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にございませんか。それではないようですので、次に議題の(4)「ブランチの見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「ブランチの見直しについて」 資料5より説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。只今、事務局から「ブランチの見直しについて」説明が</p>

<p>委員</p>	<p>ありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>あくまで私個人の意見として申し上げますし、地理的な状況とか法人の組織規模、客観的に判断して申し上げる意見でございます。上部の西と東については上手くいつているのかなとは思いますが、川東と川西の圏域が問題になろうかと思えます。まず校区の枠組みでいくと垣生・高津・浮島については新居浜医療福祉生協、仮に垣生クラブとすればどうかと感じます。新居浜・宮西は若水館ハピネス福祉会ですね、惣開・若宮についてはきぼうの園、金子・金栄についてはプラチナガーデンという形がどうかというのが個人的には思います。多喜浜という話も出ましたけれども、校区の枠組みはこの形を補助とすればという話です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見ございませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在9ブランチあるのですが、例えば複数校区を担当しているところなどは分割して新たにブランチ設けてお願いするなど、ブランチを増やすことも選択肢に入れて検討はしていきたいと思っています。委員さんからいただいた意見を参考にしまして、今後の在り方について検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>私も少し思うことがありまして、これはあらゆる可能性の1つの中として聞いていただきたいのですが、やはり地域住民の立場で相談窓口がどこにあるのかを考えると、泉川の例でいうと駅の裏あたりの泉川の方が、ふたば荘がブランチだからとしてふたば荘のある場所まで相談に行くかなと思ったりします。一つの方法としては、公民館などの活用を考えてもいいのではないかと思ったりします。地域の拠点として考えるならば、以前に運営協議会でも意見としては出させてもらったことはありますが、可能性の一つとして、センターの数を増やすとか減らすとか現状維持とかいろいろ考えられる一つの方法として、住民から考えるとやはり公民館というのが一番馴染みやすいし相談しやすいし、また公民館という場所を考えると地域の社会福祉協議会の方々とか民生委員さんとか地域の福祉の要になってくれる方々ともネットワークが非常に強いと思うので、そういうところを1つの拠点として置くというのもあっていいのかなと思います。まあ、以前は難しいように言われたと思うので可能かどうかはわかりませんが、考え方として意見を述べさせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>市外の者なのでちょっと経緯がわからないのですが、惣開・若宮の施設が金栄と金子にいて、金栄・金子の十全が惣開・若宮に入るという地元でないところがクロスしていますけど、これは何か意図的に、自分たちの町の施設っていう認識とか相談場所っていうのでは、意識的に住民が惣開・若宮は十全さんを好まれる可能性があるとかそういうのがあるのですか。</p>

事務局	<p>校区エリアで言うと確かにクロスしているのですが、実際に立地的な条件を見ますとやはり十全さんの方が若宮・惣開校区に道路事情などの利便性が高いように考えています。やすらぎの郷さんの方は西の土居というエリアにあって、金栄と金子に親しい地理的な特徴があるので、地域住民の感情から言えばこの状態の方がいいのかなとは思っております。</p>
委員	<p>ランチの機能がどういうところを目指すかによって地域密着型の何かを期待するかそういうことであれば、ほかのところもそういう道路の走り方だったり、もとの町の築き上げてきた歴史とかそういうのがあるのだらうと思ったのですが、パッと見たときにクロスされているのでどうしてなのかなという素朴な疑問ですので、地元がやりやすいということであればそれは良いのでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にご意見ありませんか。</p>
委員	<p>松山地区地域包括は確か数3つぐらい減らしたんじゃないかと思うのですが、新居浜は校区の単位は小学校校区ですよね。中学校校区で割り当てた気がしたんですけど、こういう可能性はどうしてですか。</p>
事務局	<p>1つの生活圏域に高齢者がだいたい三千から六千いることを想定して、1つの包括支援センターの設置ということを考えれば、標準的に言えば中学校区に1つくらいになるらしいのです。ただ地域にそれぞれの事情がありますので地域の事情に応じた設置があると思います。ランチの担当区域は、人口にばらつきがあり複数校区を担当していることもあります。上部地域については小学校・中学校校区単位が同じであり、川西地域についても、ほぼランチの担当区域はだいたい中学校区範囲になっているのですが、川東地域だけは中学校が1つしかなく、小学校校区単位で考えた方が分かりやすいという理由があります。</p>
会長	<p>他にご意見ございませんか。このランチの見直しについては難しいところがあると思いますので、今日の意見を踏まえて、事務局には引き続き検討お願いしたいと思います。それでは最後にその他として事務局から何か報告等ありませんか。</p>
事務局	<p>まず、皆様にお配りしておりますピンクの冊子ですが、これは新居浜市高齢者福祉計画2015（介護保険事業計画）とその概要版です。3年ごとに見直される高齢者保健福祉及び介護保険事業計画を、昨年度に「新居浜市高齢者保健福祉推進協議会」において検討していただき策定した資料でございます。</p> <p>それからもう1つの冊子は、新居浜市認知症ケアパスです。昨年度1年間かけてここ運営協議会でも何回も協議をお願いしていろいろ意見をいただいた結果、この程やっと完成致しました。認知症ケアパスの2ページに相談窓口が載っていますが、これらの相談窓口や市内の医療機関・歯科医療機関等に配布しております。</p>

会 長	ありがとうございました。それでは予定しておりました議題がすべて終了しました。長時間にわたりまして熱心にご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。
-----	---